第１号議案

令和３年度事業報告 ~~（案）~~

（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

Ⅰ　法人の状況について

1　本年度事業計画における重点項目の実施状況

(1)　支援・広報の発展、充実

①　「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」における「相談・コーディネート」の拠点としての支援を充実する。

○　専門機関との交流・研修、内部研修

医療・学校・県・警察関係及び当センター支援活動員に対する研修会をWebにより開催した。講師：前橋赤十字病院小児科副部長　溝口史剛先生（R4.3.17）

○　「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」のホームページに、メール相談専用フォームを開設した。

○　相談員の負担軽減のためのスーパーバイズ

電話受理の都度、実施した。

○　性暴力被害者支援を周知するための広報ツールの充実

茨城県生活文化課のホームページや県及び市町村広報紙に案内を掲載していただいたほか、広報啓発グッズを作成・配布して周知を図った。

②　全国被害者支援ネットワークが行う電話相談事業との円滑な連携運用を行う。

センター開設時間外の相談対応について、全国被害者支援ネットワークの犯罪被害者等電話サポートセンター（全国共通ナビダイヤル0570-783-554）との連携運用を図った。

③　社会全体で被害者等を支える気運の醸成に寄与するため、茨城県及び市町村の広報紙に広報文の掲載を要請し、被害者支援の浸透を図る。

・県の広報紙（ひばり11月号）、ホームページに記事掲載のご協力をいただいた。

④　支援活動員及び犯罪被害相談員を増員させることにより、被害者支援活動を支える基盤を強化し、支援内容の充実及び質的向上を図る。

令和２年度の支援活動員養成講座（初・中級編）が新型コロナの感染拡大により開催できなかったことで、令和３年度の上級編受講者がなかったことや世代交代により、支援活動員は１名減少し、犯罪被害相談員は認定により２名増加した。

	令和３年度	令和２年度	増減	備　　考
支援活動員	37	38	-1	退会１
相談員	14	12	2	認定２

⑤　より充実した被害者支援活動を進めていくため、支援活動員及び犯罪被害相談員の待遇改善を図る。

総会において職員給与規程が改訂され、令和３年７月から非常勤職員の時給が、最低賃金を下回っていた830円から900円（支援活動員、犯罪被害相談員とも同額）に引き上げられた。

(2) 財政基盤の確立

・会費（正会員、賛助会員）	約　247 万円
・県（性暴）補助金	約　351 万円
・県警補助金	250 万円
・市町村負担金・助成金	約　289 万円
・日本財団預保納付金助成	約　301 万円
・共同募金会助成	約　20 万円
・茨城新聞文化福祉事業団助成	20 万円
・水戸市社協ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙ活動助成金	2 万円
・寄附金(寄附金付自販機 190 万円を含む)	約　293 万円
・その他	約　27 万円
令和３年度経常収益計	約 1,800 万円

２　役員等に関する事項

○　役員の異動

幡谷浩史理事及び工藤教子理事の退任に伴い、後任には鈴木誉志男（株式会社サザコーヒー代表取締役会長）及び内藤学（水戸ヤクルト販売株式会社代表取締役社長）の両氏が就任した。

年度末現在　理事：10 名、監事：2 名

○　職員の異動

工藤教子支援室長の退任に伴い、森田ひろみ事務局長が支援室長を兼務。(R3.7.1 付)

３　会員等に関する事項

	令和３年度	令和２年度	増減	備　　考
正会員	64	68	-4	退会 6、入会 2
個人賛助会員	105	106	-1	退会 6、入会 5
法人賛助会員	69	68	1	退会 2、入会 3

４　総会、役員会等に関する事項

６月開催の第 38 回理事会は書面審議、総会は対面とオンラインのハイブリッド方式で開催、その他は対面で開催した。

総　会　1 回開催（6 月 22 日）

理事会　4 回開催（第 37 回～第 39 回、臨時会 1 回)）

Ⅱ　事業内容について

本法人定款第４条により策定した令和３年度の事業計画に基づいて行った事業等につき、以下のとおり報告する。

１　支援事業（公１）

(1)　被害者等に対する電話相談及び面接相談事業

①　支援件数

【表１】に支援件数、【表２】に直接的支援件数を示す。

【表1】　支援件数

区　分	令和３年度	令和２年度
電話相談	631	658
直接的支援	104	81
面接相談（法律相談含）	25	18
自助グループ	3	0
メール相談	84	21
合　計	847	778
性暴力被害者サポートネットワーク茨城(内数)		
電話相談	378	311
面接相談	14	13
直接的支援	14	18
メール相談	79	21
合　計	485	363

【表2】　直接的支援の内容

支援内容	令和３年度	令和２年度
裁判関連	20	32(3)
検察庁関連	3(1)	2(1)
警察署関連	1(1)	10(9)
弁護士事務所付添い	0	0
自宅訪問・生活支援	2(2)	1
病院付添い	6(6)	1(1)
行政付添い	3	0
緊急支援金等支給	0	2
その他	69(4)	33(4)
合　計	104(14)	81(18)

（　）は性暴力サポートネットワーク茨城の件数

②　開設時間の延長

「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」の相談対応時間は、午前10時から午後５時までであったが、令和３年７月１日から、開始時間を１時間前倒しし、午前９時から午後５時までと拡充した。

また、令和３年10月１日から、国（内閣府男女共同参画局）が「性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応コールセンター」を設置したことに伴い、性暴力被害者サポートネットワーク茨城の開設時間外の電話相談は、転送により国のコールセンターを活用することとした。

(2)　被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供及びその他の方法による直接的支援事業

上記【表2】の直接的支援内容別件数のとおり、裁判関連（付添い、代理傍聴等）が主な支援となっている。その他は、全国被害者支援ネットワークの緊急支援金の申請の説明や資料の送付、自助グループへの連絡等である。

(3)　犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

犯罪被害者等給付金の申請補助を行う案件はなかった。

(4)　被害者等自助グループへの支援事業

被害者遺族対象の自助グループ「よつばのクローバ」は、開催場所を方面別に県内３カ所で年間５回ほど開催し支援を行ってきたが、令和３年度については新型コロナウイルス感染拡大により３回の開催となった。

会の開催が減少したことから、自助グループに関わっていただいているご遺族おひとりおひとりに手紙を２回送付した。

全ての感情をそのまま受け止めて支持してもらえる自助グループへの参加が、早期の精神的被害回復に役立つと言われており、今後も、参加者の思いを大切にしながら活動を継続する。

(5)　被害者等の実態に関する調査及び研究事業

①　常に新しい情報の入手に努め、関連図書の充実を図った。

②　内閣府、警察庁、全国被害者支援ネットワークのアンケートや調査に対応した。

(6)　他機関との連携による被害者等支援事業

①　「茨城県犯罪被害者等支援条例」の制定

令和４年第１回定例会で、「茨城県犯罪被害者等支援条例」が制定され、３月 29 日に公布・施行された。

この条例では、犯罪被害者等の「被害の回復や軽減」、「生活の再建」、「支援に係る県民の理解の増進と人材の育成」などに関し、県が、国や市町村、民間支援団体などと役割分担を踏まえ、必要な施策を講じることなどを定めている。

当センターは、規程上、「犯罪被害者支援に関する専門的な知識及び経験を活用し、犯罪被害者等支援を推進するとともに、県及び市町村が実施する犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めるものとする。」として民間支援団体としての役割が求められている。

②　茨城県警察

茨城県警察警務部警務課犯罪被害者支援室と日常的に連携を図っている。

また、犯罪被害者等早期援助団体として、被害者等の要望があれば、県警犯罪被害者支援室からの支援要請を受けて支援している。

・「被害者支援地区連絡協議会」は４地区で開催され、講師を派遣したが、その他の地区は、新型コロナウイルス感染拡大により書面審議となった。また、「被害者支援専科教養」も開催されなかった。

・県警察「性犯罪捜査専科」講師（R3.12.7 県警察学校）

③　茨城県

茨城県県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室「被害者支援相談窓口」と日常的に連絡を取り合っている。

・市町村被害者支援窓口担当者研修　講師（R4.2.21~3.15、オンデマンド）

・例年開催の茨城県、茨城県警察、当センターによる「連携支援調整会議」は開催されなかった。

④　性暴力被害者サポートネットワーク茨城

令和３年度、県から「茨城県性犯罪・性暴力支援事業補助金」として 351.1 万円が交付された。

令和４年度の補助金として、608 万円（医療費補助 60 万円、夜間コールセンター対応外部委託金 200 万円を含む）が予算措置された。

・性暴力被害者サポートネットワーク茨城意見交換会（R3.4.15、7.29、12.9、R4.3.17）
・医療関係者、学校関係者、県関係者、警察関係者等及び当センター支援活動員対象の研修会を Web で開催した。（R4.3.17）
・性暴力被害者サポートネットワーク協力要請
　協力病院（44 病院）、精神科病院（8 病院）
　※　「協力病院一覧」として、方面別に 9 病院を茨城県及び当センターのホームページに掲載

⑤　全国被害者支援ネットワーク
・全国事務局長会議（R3.8.24 Web）
・NNVS 認定コーディネーター会議（R3.5.17、9.13、11.16　Web）
・研修支援活動部会（R3.5.17、9.13、11.16　Web）
・企画部会（R4.2.2 Web）
・総会（R3.6.15 Web）
・関東甲信越ブロック事務局長会議（R3.10.15 Web）

⑥　その他
・法テラス被害者支援連携会議（R3.9.6　Web）
　法テラス、県弁護士会、水戸地検、県警、県立こころの医療センター、当センター
・茨城県いじめ問題対策協議会（R3.7.5、茨城県教育研修センター）
・茨城県防災ボランティアネットワーク総会（R3.8.25 Web）
・日本共産党大内県副委員長、山中・江尻県議のセンター来訪（R3.5.20）
・女性県議勉強会（R3.7.1 Web）
・いばらき自民党「性暴力・性犯罪プロジェクトチーム勉強会」(R3.7.1、県議会、7.14 センター、9.6 Web）

2　広報事業（公２）

（１）　広報資料の充実

①　広報用グッズとしてセンター名および支援内容入りのポイントメモ（1,000 冊）を作成、配布した。
②　茨城新聞文化福祉事業団の助成により、相談電話番号入りの卓上カレンダー(1,000 部)を作成、配布した。
③　ホームページを更新した。（事業報告、決算情報公開等）
④　ニューズレター（No.37、No.38）を発行した。（会員、関係機関・団体等へ配布）
⑤　被害者支援の寄附金付自動販売機の案内チラシ(3,000 部)を作成し、公的機関や企業等への設置要請に活用している。

（２）　広報発活動の推進

①　犯罪被害者支援講演会（R3.11.5）県庁講堂
　茨城県、茨城県警察共催
　演題：「犯罪被害者と隣人」
　講師：毎日新聞記者　川名　壮志氏

○　犯罪被害者週間に伴う活動
・各警察署ロビー等において、センターの広報用 DVD の放映

「犯罪被害に遭ったら ～私達にできること～」（約 10 分間）

・県庁ロビーでの「被害者支援パネル展示」において広報啓発グッズを配布
パネル前にリーフレットやセンター名入り反射ストラップを陳列し、自由にお取りいただいた。（R3.11.17~25）

・ヤクルトレディによる犯罪被害者週間広報啓発用チラシの配布
ヤクルト販売株式会社の県内４社のヤクルトレディ約 600 人に、県警作成の犯罪被害者週間広報啓発用チラシをヤクルト配達契約者各戸に配布していただいた。（R3.11.25 県警本部で 2,800 枚のチラシ贈呈式）

② 県内市町村への広報啓発

県内各市町村に当センターの支援事業へのご理解とご支援をお願いし、財政的支援をいただいている。

・ 水戸市においては、イオンモール水戸内原において開催された「こみっとフェスティバル」に参加。新型コロナウイルス感染拡大のため「対面型開催」から「無人展示型開催」となったため、展示ブースにセンター紹介のパネル及び広報グッズを陳列し、来場者にお取りいただいた。（R4.2.19・20）

・水戸市福祉ボランティア会館（ミオス）ロビーで開催された「ボランティアサークル活動パネル展」に参加、センター紹介パネルの前にリーフレットを陳列し、自由にお取りいただいた。（R3.7.13~8.22）

③ 被害者支援連絡協議会

県警本部や各地区で開催される被害者支援連絡協議会の総会や幹事会に、講師として参加し当センターの活動報告や支援をお願いし、広報資料や広報グッズを配布した。

・ひたちなか地区（R3.11.9）　　・大子地区（R3.11.15）
・笠間地区（R3.11.22）　　・那珂地区（R3.11.26）

茨城県被害者支援連絡協議会総会は、書面審議となった。

④ 茨城県関係

○ 県・県警共催、生徒対象の「いのちの講演会」土浦第五中学校（R3.12.8）

犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の体験談を通じて、自分や他人の命の大切さや罪を犯してはならないことなどの基本意識を養うとともに、犯罪被害者支援に対する理解の促進を目的として開催。

参加の学生や教員に、マンガで学ぶ犯罪被害者支援「こんなときどうする?」と反射ストラップを配布した。

○ 県庁生協水戸売店に募金箱設置

茨城県合同庁舎地下の県庁生協水戸売店に募金箱を設置していただいた。（R3.4.21）

⑤ その他の関係機関・団体関係

・ 独立行政法人自動車事故対策機構茨城支所主催「生命のメッセージ展」茨城県トラック会館（R4.3.1~4）

後援として参加、センター紹介パネルを展示した。

・ 上記機構主催「運行管理者一般講習」茨城県トラック会館（R4.3.3）

トラック、バス、タクシーなどの事業用自動車の安全運行を確保するための法定講習の受講者（400 人）に、交通事故や殺人事件での遺族の手記を掲載した冊子「あなたに知ってほしいこと」と反射ストラップを配布した。

・　茨城県共同募金会の「赤い羽根共同募金街頭活動」水戸駅（R3.12.4）
　センター名入りのスタッフジャンパーを着用し、赤い羽根募金を呼び掛けた。

その他、検察庁、裁判所、行政の担当者等との連携を図り、支援に活かされている。

⑥　企業等への広報

企業等を訪問し、事業内容の説明とともに被害者支援自販機の設置及び賛助会員加入のお願いを行った。(株式会社原子力セキュリティサービス、株式会社サザコーヒー、水戸ヤクルト販売株式会社、水戸プラザホテル)

⑦　メディア等による広報

・茨城県生活文化課により茨城県広報紙「ひばり」（R3.11）及び各市町村広報紙に、性暴力被害の専用相談電話「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」への案内記事を掲載していただいた。
・水戸市社会福祉協議会ボランティアサークル活動助成金により、茨城県安全運転管理協会の「運転管理いばらき」(隔月発行の９・11月号)に広告を掲載した。
・産経新聞茨城版（8月22日付）防災週間特集に広告を掲載した。
・水戸市地区時刻表広告
・支援活動員養成講座受講生募集、被害者支援講演会案内広報
　茨城新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、読売タウンニュース、月刊ぷらざ、月刊みと、月刊サクラサク、FMぱるるん他

⑧　キャンペーン

毎年定期的に実施していた「ロックの日」(6月)、「安全なまちづくり」(10月)、「犯罪被害者週間」(11月)、「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」(毎月11日）等の街頭活動は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。

３　養成・研修事業（公３）

（１）支援活動員等の養成及び研修事業

①　養成講座

第22期支援活動員養成講座（初・中級編）開講　R3.6～R4.3（20回）
　初級編18人、中級編11人が受講し、令和4年度開催の上級編に4人が進級

令和2年度の初・中級編の開講を見送ったことから、上級編の開催はなかった。

②　支援活動員認定者対象の継続研修（原則毎月第１木曜日）

・相談員・支援活動員継続研修会 9回
　新型コロナウイルス感染予防のためWeb研修のシステムを導入し開催した。
・養成講座聴講

③　全国被害者支援ネットワーク及び外部研修会への参加

・上智大学グリーフケア研究所公開講座「悲嘆について学ぶ」(R3.5.13～7.1 全8回 Web)
・NPO法人子ども支援センターつなっぐ「虐待被害児支援・司法面接研修」(CAN研修)（R3.5.22・23　Web）
・NPO法人子ども支援センターつなっぐ「虐待被害児支援・司法面接研修」(CAN研修)（R3.8.28・29　Web）
・ISVA日本ワークショップ「イギリスに学ぶ性暴力被害者支援」(R3.9.26 Web)
・国立精神・神経医療研究センター「第８回災害時PTSDと心理対応研修」(R3.10.6 Web)

・上智大学グリーフケア研究所公開講座「悲嘆について学ぶ」（R3.10.7～11.25 全８回 Web）
・「全国犯罪被害者支援全国フォーラム 2021」（R3.10.8 Web）
・「令和３年度秋期全国研修会」（R3.10.9・10 Web）
・被害者が創る条例研究会シンポジュウム（R3.10.30 Web）
・国立精神・神経医療研究センター「PTSD 対策専門研修（A.通常コース）」（R3.10.6 Web）
・ISVA 日本ワークショップ「イギリスに学ぶ性暴力被害者支援」（R3.11.20 Web）
・大阪アドボカシー25 周年記念シンポジュウム「今、改めて考える民間支援センターの役割」（R3.11.27 Web）
・NPO 法人子ども支援センターつなっぐ「虐待被害児支援・司法面接研修」（CAN 研修）（R3.11.27・28　Web）
・令和３年度自助グループファシリテーター研修（R3.12.3・4、機械振興会館）
・全国被害者支援ネットワーク「課題研修（上級）」（R3.12.6~8 大阪アドボカシーセンター）
・NPO 法人子ども支援センターつなっぐ市民公開講座「被害者支援に関わる人が知っておきたい加害者心理」（R4.1.29　Web）
・「令和３年度春季全国研修会コーディネーター研修会」（R4.1.27・28　Web）
・上智大学グリーフケア研究所特別講演会「悲嘆と共に生きる」（R4.2.6 Web）
・警察庁「第６回子どもの性被害防止セミナー」（R4.2.8 Web）
・内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」医療関係者研修（R4.2.9 Web）
・ぎふ性暴力被害者支援センター「性暴力被害者支援講演会」（R4.2.18 Web）
・NPO 法人子ども支援センターつなっぐ「虐待被害児支援・司法面接研修」（CAN 研修）（R4.2.26・27　Web）
・NPO 法人チャイルドファーストジャパン「RIFCR 研修」（R4.3.19 ラジオ日本）

④　その他（当センターの NNVS 認定コーディネーターを派遣）
・ふくしま被害者支援センター継続研修講師（R3.10.19、福島市 ）
・NNVS 認定コーディネーター研修講師(R4.2.3　Web)
・全国被害者支援ネットワーク質の向上研修下半期北海道・東北ブロック研修会講師（R4.2.24・25　Web）
・全国被害者支援ネットワーク質の向上研修下半期関東・甲信越ブロック研修会講師（R4.2.26・27　Web）

Ⅲ　会務、その他

１　総会

令和３年度　定時社員総会　令和３年６月 18 日

議事　令和２年度事業報告（案）について
令和２年度決算書（案）について
職員給与規程の改訂について
役員改選について

報告　令和２年度収支補正予算
令和３年度事業計画
令和３年度予算資金調達及び設備投資の見込み
「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」開設時間について

第１号議案

事務局体制について

２　理事会

○　第 37 回理事会　令和３年５月 10 日
令和２年度事業報告（案）について
令和２年度収支決算書（案）について
職員給与規程の改訂について
理事改選について
事務局体制について
「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」開設時間について
令和３年度定時社員総会開催について

○　第 38 回理事会　令和３年６月 11 日～令和３年６月 16 日（書面審議）
理事就任依頼（案）について
理事就任依頼（案）について

○　臨時理事会　　令和３年６月 18 日
理事長等互選について

○　第 39 回理事会　令和４年３月 18 日
令和３度収支補正予算（案）について
令和４年度事業計画書（案）について
令和４年度収支予算書（案）について
特定費用準備資金(30 周年記念事業)（案）について
特定費用準備資金(リーフレット・裁判傍聴用冊子改訂事業)（案）について
公益事業安定化準備資金（案）について
犯罪被害相談員任用（案）について

３　助成申請

日本財団令和４年度預保納付金助成金

・犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成及び支援に関わる人材養成（352 万円）

４　事務局会議

随時開催

５　その他

・令和３年秋の褒章で「藍綬褒章」を受章　森田ひろみ事務局長
・全国被害者支援ネットワーク「犯罪被害者支援功労者表彰」を受章　工藤教子相談員
・アサヒビール株式会社より寄附金受領（R3.7.28）
・NTT 東日本株式会社茨城支店よりホンデリング寄附金受領（R3.8.4）
・茨城セキスイハイム株式会社より寄附金受領（R3.11.29）
・水戸市大型店協議会より寄附金受領（R3.11.29）
・株式会社セイブより寄附金受領（R3.12.9）
・茨城県警察より寄附金及び書き損じはがきを受領（R4.3.22）